

令和３年 第１回 まんのう町議会臨時会

まんのう町告示第１号

令和３年第１回まんのう町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和３年１月７日

まんのう町長 栗田 隆義

- １．招集日 令和３年１月１２日
- ２．場 所 まんのう町役場議場

令和３年第１回まんのう町議会臨時会会議録（第１号）

令和３年１月１２日（火曜日）午前 ９時３０分 開会

出席議員 １６名

１番 鈴木 崇 容	２番 常 包 恵
３番 小 山 直 樹	４番 京 兼 愛 子
５番 竹 林 昌 秀	６番 川 西 米希子
７番 田 岡 秀 俊	８番 合 田 正 夫
９番 三 好 郁 雄	１０番 白 川 正 樹
１１番 白 川 皆 男	１２番 松 下 一 美
１３番 三 好 勝 利	１４番 大 西 豊
１５番 川 原 茂 行	１６番 大 西 樹

+

欠席議員 な し

会議録署名議員の指名議員

１５番 川 原 茂 行	１番 鈴木 崇 容
-------------	-----------

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 常 包 英 希 議会事務局課長補佐 平 田 友 彦

地方自治法第１２１条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長 栗 田 隆 義 副 町 長 栗 田 昭 彦
教 育 長 三 原 一 夫 総 務 課 長 長 森 正 志

企画政策課長	松 浦 正 吾	地域振興課長	松 下 信 重
税 務 課 長	池 下 尚 治	住民生活課長	山 本 貴 文
福祉保険課長	佐 喜 正 司	健康増進課長	國 廣 美 紀
農 林 課 長	小 縣 茂	建設土地改良課長	河 田 勝 美
地籍調査課長	宮 崎 雅 則	会 計 管 理 者	黒 木 正 人
琴南支所長	萩 岡 一 志	仲 南 支 所 長	多 田 浩 章
教育次長兼学校教育課長	香 川 雅 孝	生涯学習課長	細 原 敬 弘

○大西樹議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は、16名であります。定足数に達しておりますので、これより令和3年第1回まんのう町議会臨時会を開会いたします。

招集者であります、町長の挨拶をお願いします。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 令和3年第1回のまんのう町議会臨時会が開催されるに当たりまして、一言御挨拶申し上げます。改めまして、令和3年の静かな新春を迎え、謹んでお喜び申し上げます。本日は、年初めの公私共に大変お忙しい中、御参集をいただきまして、ありがとうございます。

さて、我が国全体が人口減少、少子高齢社会の道を長期にわたって歩まざるを得ない中で、新型コロナウイルス感染症という未曾有の国難に直面しており、私たちは国や地域、そして家族、自己といったことを見つめ直し、厳しくともかけがえのない時と場に向き合っております。

本日上程いたしておりますのは、契約議案2件でございます。よろしく御審議いただき、御議決賜りますようお願いを申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○大西樹議長 直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。日程に入るに先立ちまして、議会報告をいたします。

事務局長、常包英希君。

○常包議会事務局長 御報告申し上げます。

町長より、地方自治法第149条の規定に基づく議案2件の提出があり、受理いたしました。

以上で報告を終わります。

○大西樹議長 議会報告を終わります。

日程第1 議会運営委員会報告

○大西樹議長 日程第１、本日の議事日程について、議会運営委員会の報告をお願いします。

議会運営委員長、大西豊君。

○大西豊議会運営委員長 議会運営委員会の御報告を申し上げます。

１月８日、全員協議会室におきまして、町長、副町長、総務課長、議長同席の下、議会運営委員会の委員全員が出席いたしまして、第１回まんのう町議会臨時会の運営につきまして慎重に審議をいたしましたのでその結果を御報告いたします。

それでは、お手元に配布しております議事日程第１号について、御説明を申し上げます。

日程第１ 議会運営委員会報告 議会運営委員長

日程第２ 会議録署名議員の指名

日程第３ 会期の決定 本日１日間といたします。

日程第４ 議案第１号 業務委託契約の締結について（令和２年度 まんのう町立学校情報通信ネットワーク環境施設整備業務） 即決でお願いします。

日程第５ 議案第２号 物品購入契約の締結について（令和２年度 まんのう町立学校情報機器整備業務） 即決でお願いします。

以上の日程で、意見の一致を見、１２時１０分に委員会を閉会いたしました。

以上で、議会運営委員会の報告を終わります。

○大西樹議長 これをもって、議会運営委員会の委員長報告を終わります。

十

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大西樹議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了します。

日程第２ 会議録署名議員の指名

○大西樹議長 日程第２、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２６条の規定により、議長において、１５番、川原茂行君、１番、鈴木崇容君を指名いたします。

日程第３ 会期の決定

○大西樹議長 日程第３、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日１日間といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大西樹議長 異議なしと認めます。

よって、会期は１日間と決定いたしました。

日程第４ 議案第１号 業務委託契約の締結について（令和２年度 まんのう町立学校情報通信ネットワーク環境施設整備業務）

○大西樹議長 日程第４、議案第１号 業務委託契約の締結について（令和２年度 まんのう町立学校情報通信ネットワーク環境施設整備業務）の件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました、議案第１号 業務委託契約の締結について、その提案理由を申し上げます。

次のとおり業務委託契約を締結したいので、地方自治法第９６条第１項第５号及びまんのう町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的、令和２年度まんのう町立学校情報通信ネットワーク環境施設整備業務。契約の方法、条件付一般競争入札。契約金額７，５７９万円、うち消費税額が６８９万円でございます。契約の相手方、株式会社フューチャーイン関西支店、支店長 鈴木淳でございます。

今回の契約は、町内小中学校の児童生徒が、タブレット等を活用した授業展開が可能となるよう、校舎内に、高速大容量の通信ネットワークを整備することを目的とした委託契約の締結を行おうとするものでございます。

経過等詳細につきましては、担当課長より説明を申し上げますので、御審議の上、御議決賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

○大西樹議長 教育次長兼学校教育課長、香川雅孝君。

○香川学校教育課長 令和２年度、まんのう町立学校情報通信ネットワーク環境施設整備業務に関する入札執行内容及び経過につきまして御説明申し上げます。

まず、入札の形式といたしましては条件付一般競争入札といたしております。入札参加資格といたしましては、対象を単独企業もしくは共同企業体とし、一般的な事項のほか、過去１０年間に学校教育法第１条に規定する学校に対して、５，０００万円以上のＩＣＴ機器の設置または構築業務等の受注実績を有する者、を条件としております。

昨年１１月２６日に入札の公告を行い、１２月７日に参加受付を締め切り、審査の結果、１社の参加資格を確認し、１２月２８日に入札を執行いたしました。

入札の結果、株式会社フューチャーイン関西支店が落札いたしました。これにより、本日、業務委託契約の締結を議案として上程させていただきました。

以上簡単ではございますが、経過の説明とさせていただきます。御審議の上、御議決賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

○大西樹議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○大西樹議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了します。

お諮りします。ただいま議題となっております、議案第1号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。

これに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大西樹議長 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○大西樹議長 討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第1号 業務委託契約の締結について（令和2年度 まんのう町立学校情報通信ネットワーク環境施設整備業務）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大西樹議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第2号 物品購入契約の締結について（令和2年度 まんのう町立学校情報機器整備業務）

+

○大西樹議長 日程第5、議案第2号 物品購入契約の締結について（令和2年度 まんのう町立学校情報機器整備業務）の件を、議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました、議案第2号 物品購入契約の締結について、その提案理由を申し上げます。

次のとおり物品購入契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及びまんのう町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的、令和2年度まんのう町立学校情報機器整備業務。契約の方法、条件付一般競争入札。契約金額9,515万円、うち消費税額865万円でございます。契約の相手方、株式会社フューチャーイン関西支店、支店長 鈴木淳でございます。

今回の契約は、各小中学校において、子供たち一人一人の創造性を育む教育ICT環境を目指す「GIGAスクール構想」の実現に向け、町内の児童生徒全員に1台ずつ、タブレット端末等を整備することを目的とした物品購入契約の締結を行おうとするものでございます。

経過等詳細につきましては、担当課長より説明を申し上げます。御審議の上、御議決賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

○大西樹議長 学校教育課長、香川雅孝君。

○香川学校教育課長 令和２年度 まんのう町立学校情報機器整備業務に関する入札執行内容及び経過につきまして御説明申し上げます。

まず、入札の形式といたしましては条件付一般競争入札といたしております。入札参加資格といたしましては、対象を単独企業もしくは共同企業体とし、一般的な事項のほか、過去１０年間に学校教育法第１条に規定する学校に対して、５，０００万円以上のＩＣＴ機器の設定・納入業務を自らが契約者として契約し、完了した実績を有する者、を条件としております。

昨年１２月９日に入札の公告を行い、１２月１６日に参加受付を締め切り、審査の結果、１社の参加資格を確認し、１２月２８日に入札を執行いたしました。

入札の結果、株式会社フューチャーイン関西支店が落札いたしました。これにより、本日、業務委託契約の締結を議案として上程させていただきました。

以上簡単ではございますが、経過の説明とさせていただきます。御審議の上、御議決賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

○大西樹議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

１５番、川原茂行君。

○川原茂行議員 入札なんです、それにどうこう言うわけじゃないんですが、これ最低入札価格はここへ入れるべきではないんかと思うんですが、これについていかがですか。

もう一点、当然機械ですので故障があります。この件についての保証期間等が、参考資料でも出てくるべきでないかなと思うんですが、この点はどうか。

○大西樹議長 学校教育課長、香川雅孝君。

○香川学校教育課長 ただいまの川原議員さんの御質問にお答えいたします。まず最低入札価格の設定でございますが、今回、工事でなく委託業務でございますので設定をしてございません。

それから機器の保証期間についてですが、特に仕様等で定めはなされておりましたが、一般的な機器の保証期間というのはございますので、それに基づき保証してもらうということになってございます。御理解をいただきたいと思います。

○大西樹議長 １５番、川原茂行君。

○川原茂行議員 最低入札価格を入れないでよしというのであれば、入札という制度と因果関係はどうなりますかね。入札ということと、最低入札価格は入れんでもよろしいと、こうなれば。その内容をちょっと説明いただきたいんと、もう１点は、通常の方でアフターサービスをするというのであれば、その期限をもっと具体的にお示しいただきた

いなと思います。

○大西樹議長 学校教育課長、香川雅孝君。

○香川学校教育課長 ただいまの御質問でございますが、入札制度と最低入札価格の設定ということでございますが、今回の場合、物品の入札でございます。その物品の仕様というのを仕様書で入札公告のときに定めておりますので、その仕様を満たしている製品であれば単価といいますか、価格の最低制限は設けなくてもそれを担保できると思っております。

それからメーカー保証ということですが、具体的に示せということでございますが、物によっても違うかと思いますが、普通は1年は最低でもあろうかと思っております。

○大西樹議長 15番、川原茂行君。

○川原茂行議員 その、最低1年はあろうかと思うんですか。1年は間違いないと、こういう意味ですか。どちらに解釈しましょうか。

それともう一点は入札しながら物品契約と、こうなってくるとまんのう町の条例で、まんのう町の中で規約を制定する、今後もこういうことがあり得るかもわからんのですが、そういうお考えはどうでしょうか。

○大西樹議長 総務課長、長森正志君。

○長森総務課長 川原議員さんの御質問でまず入札の部分でございますが、物品購入に関しまして先ほど学校教育課長のほうが答弁しましたが、今までの状況いろいろ変化ございますので、少し検討させていただいて、来年度に向けて調整するという事で御理解いただきたいと思っております。

○大西樹議長 学校教育課長、香川雅孝君。

○香川学校教育課長 ただいまの川原議員の御質問でございますが、メーカー保証1年間間違いはないかということでございます。今回仕様書のほうで端末機器をiPadと指定しております。iPadの保証期間を確認したところ、メーカー保証のほうは1年間となっておりますので、最低でも1年間は間違いはないということでございます。

○大西樹議長 ほかに質疑はありませんか。

5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 早急にGIGAスクール構想実現に向けて議案提案されたこと、誠に慶賀至極で一刻も早く児童生徒に活用する手配、段取り、御指導体制を運用していただきたいということであります。

ところでですね、これ、議会に入札結果が出てくると、我々は賛同するしかほぼ手はないんですね。公的な手続きに従って決めてきたものであれば、それを否定する根拠はないわけです。しかしですね、この業者選定の方法を条件付一般入札としております。一番大事なことはこの選考方法ですね。条件付一般入札、これに条件を、地域限定を加えるのか、取引実績を盛り込むのか、あるいは事務所が東京は入れるのか入れないのか、県内に限るのかというその条件の設定が肝要であります。ここのところをよくよく論議して、事

業者選定の手順を運用するような、このような検討をすべきかと思います。今回のことはですね、早急に児童生徒に設備装置を提供すべきであり、私の今申し上げていることを論議し出すと時間がかかります。今後、条件付ということ、業者選定の手法のところを議会と相談する場を設ける研究をされるのかどうか、町長の姿勢を聞きたいと思います。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの御質問にお答えいたします。条件付一般競争入札の場合、条件について議会と相談するののかということでありますが、その件につきましては、過去の事例もありますので十分調査研究していきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○竹林昌秀議員 国内の事例を調査して、本町にふさわしいやり方を。地方自治でありまして我が町が独自の仕組みを持つことは何ら差し支えないわけであります。自治振興課や総務省に相談すれば、的確な情報を与えてくれるものと思います。事務方の調査研究をよろしくお願い申し上げておきたいと思います。

○大西樹議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○大西樹議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了します。

お諮りします。ただいま議題となっております、議案第2号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。

これに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大西樹議長 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○大西樹議長 討論なしと認めます。これをもって、討論を終了します。

これより、議案第2号 物品購入契約の締結について（令和2年度 まんのう町立学校情報機器整備業務）についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大西樹議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に付議されました案件の審議は、全て終了いたしました。

会議を閉じます。

これにて、令和3年第1回まんのう町議会臨時会を閉会いたします。

閉会時間 9時59分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和3年1月12日

まんのう町議会議長

+

まんのう町議会議員

まんのう町議会議員